

平成 29 年度 学校法人国際学院事業計画（概要）

I. 学院全体

少子化の進行、大学間競争の激化など大学を取り巻く厳しい環境にあって短期大学は、教育の質保証を図り地域社会の多様な教育ニーズに応えていくことが求められている。本学院の建学の精神、教育方針に基づく個性豊かな教育研究を推進し、さらに教育内容を充実・向上させるため、本学院の教職員は、日々「創意工夫」を積み重ね、試行錯誤をしながらこの課題に多様な具体策で挑まなければならない。

このためには、

1. 経営基盤の安定・強化
2. ガバナンス強化のための体制整備
3. 情報公開と説明責任の履行

を推進することが必要不可欠である。

こうしたことから、平成 29 年度は、次の事項を、本学院事業推進の基本方針とするものである。

I-1 “KGブランドの確立”に向けた取組の更なる推進—担当部門と目標水準の明確化

平成 29 年度は、社会の変化やニーズに応えるための改革を推進するための新たな中期計画としてスタートさせた「経営基盤安定強化計画」—KGブランドの確立に向けて—の 2 年目に当たる。

この計画は、平成 28 年年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とし、“KGブランドの確立”を目指すもので、経営基盤の質保証と教育研究の質保証を 2 つの戦略の下に、①募集力強化、②財務力強化、③運営力強化、④教育力強化、⑤学生・生徒支援力強化、⑥就業力・進学力強化、の 6 つの基本目標と、基本目標ごとに具体的な取組である個別目標を設定し取組んでいくこととしている。また、社会環境や教育ニーズの変化等に的確に対応していくため、概ね 3 年を経過した時点で計画の検証を行い、必要に応じローリングすることとしている。

平成 29 年度は、本計画の 2 年目に当たるが、実効性ある計画の推進を図るため、その進行管理の担当部門と目標水準(数値目標)を明確化するものとする。

I-2 全ての事業における広報の切口から見た取組の推進

本学院で行われる全ての事業活動において、広報の切口から情報発信していくことを前提とした取組みを推進し習慣化する。

特に、第三者評価などにおいて評価されている取組や本学院の特徴、魅力を広報の視点から整理・アーカイブ化するとともに、発信することとする。

これらの取組みに当たっては、教育の質向上に向け導入した AV 機器等を最大限活用し、ビデオや写真として収録するとともに、ダイジェスト版等をホームページなどの媒体を中心に、きめの細かな広報展開を推進していく。

I-3 「施設整備等中期計画」の策定と計画の着実な実施

学修環境の充実向上を目指し伊奈キャンパスにおける新校舎建設工事や大宮キャンパスにおけるキャンパス・リニューアル計画等、ハード面についても着実に実行していくこととする。

また、平成29年度は、今後の学科再編や新たな教育ニーズへの対応に整合した「施設整備等中期計画」を策定し優先度の高いものから着実に実施するとともに、学修環境の充実に向けた臨時的・緊急的整備についても、きめ細かく対応する。

以上の基本方針の下、経営基盤安定強化計画の基本目標ごとに、次のとおり平成29年度学校法人国際学院事業計画を策定し、これに基づき事業を実施する。

1. 募集力強化

経営基盤安定強化の基本である学生生徒の定員を確保するため、次の取組を実施する。

1) 戦略的募集活動の推進

- (1) 募集活動の見直し
- (2) オープンキャンパス等

2) 入試改革

- (1) アドミッション・オフィスの取組強化
- (2) 定員の見直し、学科の在り方についての検討

2. 財務力強化

1) 収入強化

- (1) 学生生徒納付金
- (2) 収入構造の多角化
- (3) スクールバス有料化の円滑な推進

2) 支出

- (1) 広報戦略の充実・強化
- (2) 人件費管理
- (3) 新校舎建設とリニューアルの推進

3. 運営力強化

1) ガバナンス改革の推進

- (1) 理事会等の強化
- (2) 学長
- (3) 監事機能の強化

2) 人事政策

- (1) 人事評価制度
- (2) FD、SDの推進

3) 情報公開と質保証の推進

- (1) 積極的な情報公開
- (2) ホームページの改定

4. 教育力強化

1) 教育の質保証

- (1) 3つのポリシーの運用
- (2) 授業科目開講時期の見直し・再編

2) 大学教育改革の推進

- (1) アクティブ・ラーニングによる多様な教育支援の推進
- (2) 授業アンケートの活用
- (3) 学長裁量経費の活用

5. 学生・生徒支援

1) 学生支援センターの充実強化

- (1) ワンストップサービスの徹底

2) EM推進室による改革の推進

3) 高大連携の充実強化

4) グローバル化への対応

- (1) 国際化推進に係るビジョン作成
- (2) I F W (インターナショナル フレンドシップ ウィーク) の開催

6. 就業力強化・進学力強化

1) 卒後調査

II. 短期大学

平成28年度の自己点検・評価結果に鑑みた改善、改革を着実に実施するとともに、中央教育審議会答申等を踏まえたナンバリングの実施などの教育改革を推進し、教育の質向上を目指す。また、高大接続改革実行プラン等に鑑みて、本学教育の改革並びに多様な入学者受け入れを推進するため入学者選抜の改革に向けた検討を行う。

また、教育改革推進担当副学長を置き、大学改革推進センターとともに大学教育改革を推進し、入学前から卒業後の一貫した学生支援のための改革を推進する。

さらに、平成19年度～21年度に選定された特色GP・教育GP・学生支援GPの取り組み内容を一層充実させると共に、20年を越えるオーストラリア研修（海外研修）等については、教育提携を締結したシドニー大学及びマッコーリー大学、バンクーバーアイランド大学との交流を一層深める。

さいたま市及び近隣市に所在する、本学を含めた12大学による「大学コンソーシアムさいたま」への継続参加、さいたま市教育委員会との「さいたま教育コラボレーション協定」に基づく各種の事業連携など地域社会や行政、他大学との連携・協力による社会貢献活動を引き続き進めるため、新たに設置した地域連携センターを核に、地域連携、地域貢献の推進を図る。

平成26年度に締結した東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定を基に、各種の連携事業やオリンピック教育等を推進する。

また、学生による地域連携、社会貢献のためのボランティア活動を推進する。

さらに、幼児絵画展や味彩コンテストを継続して実施し、内容の一層の充実を図ると共に、各種の公開講座や出前授業等を開催する

また、IRと連携した学務システム（キャンパス・マジック）の有効活用と新たに設けるアクティブディレクトリの活用により、各種業務の合理化・適正化・可視化・共有化を一層推進するとともに、教員の教育能力向上のためのFD、事務職員の職務能力向上のためのSD、それらを総括した全教職員を対象とするSDを平成28年度に引き続き実施する。

〔教育・研究・社会貢献活動の充実〕

- (1) 学修時間の確立並びに多様な学生の学力向上のための支援
- (2) 教育評価の検討
- (3) 平成28年度自己点検・結果に鑑みた改善・改革の実施
- (4) 学生満足度の向上と進路実現100%を目指した学生支援の充実と指導体制の強化
- (5) シドニー大学、マッコーリー大学、バンクーバーアイランド大学等との交流の深化
- (6) 文部科学省事業等への積極的な参加
- (7) 研究の推進
- (8) 経常費補助金特別補助等の効率的な活用
- (9) 幼児保育学科の充実・強化
- (10) 健康栄養学科調理製菓専攻の充実
- (11) 模擬保育室の活用

- (12) 高大連携の推進
- (13) 再課程認定への対応
- (14) カリキュラムの見直し・再編

[入試広報活動の強化]

- (1) 実施件数や内容についての結果検証・見直し
- (2) 訪問結果の全教職員で共有
- (3) 母校訪問
- (4) 学校見学
- (5) DMなどの継続的広報
- (6) 国際学院高等学校と定期的に情報交換
- (7) 高校内ガイダンスには積極的に参加
- (8) 魅力あるホームページ
- (9) 各種 Web エントリーの検討

[教育環境の整備・充実]

- (1) 経常費補助金特別補助等の活用による教育環境の整備
- (2) 平成29年度私立大学等改革総合支援事業の採択を目指す。

Ⅲ. 高等学校(全日制課程・通信制課程)

創立以来「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」の「建学の精神」と「礼をつくし・場を清め・時を守る」の教育方針を掲げ、「人づくり」教育を推進してきた。高等学校開校 20 年の区切りとなる本年度も魅力ある教育活動を発展させ、部活動での躍進や進学実績の一層の充実を図る。

また、ユネスコスクール加盟校として日本初となる本校での I F W (International Friendship Week) 開催による国際交流を成功させることで、グローバルに活躍できる人材の育成を目指すとともに、伊奈町の進める生涯教育活動への協力も引き続き推進し、伊奈町地域に根ざした教育活動を進める。

開校 5 年目となる国際学院中学校と通信制課程のサポートも合わせ、総力を挙げて教育力向上、広報・生徒募集に取り組むことを命題とする。

[教育内容の充実]

- (1) 教育課程の精査
- (2) 教育力の向上
- (3) 進路指導目標
- (4) 基礎学力定着推進の徹底
- (5) 教員の教育能力向上と事務職員の専門能力向上
- (6) ユネスコスクールの実践課題である持続発展教育 (ESD : Education for Sustainable Development) の推進
- (7) 生徒指導の強化
- (8) 部活動をはじめとする課外活動の活性化

[生徒募集活動]

- (1) 今年度の数値目標
- (2) 目標達成に向けた取り組みの充実

[学校評価制度・人事評価制度による教育改革の推進]

[教育環境の整備、充実]

- (1) 情報化 (ICT) 施策の推進
- (2) 教育環境の整備

IV. 中学校

これまで国際学院が培ってきた「人づくり」の教育理念とユネスコ憲章に示された理念を礎に、世界の人々と共に力を合わせて地球的規模の課題解決を図ることのできるグローバルリーダーを育てることを目標に中高一貫教育を見据えた教育活動を推進する。生徒は一貫した教育課程や学習環境の中で、型を重視した6年間を過ごす。「習慣は第二の天性である」の至言通り、2000日という期間をかけて「知・徳・体・食育」のバランスのとれた教育活動を展開し、良き学習習慣や生活習慣を確立する。「関心の喚起」から「理解の深化」、「参加する態度」や「問題解決能力」の育成を通じて「具体的な行動」を促すという一連の学びの中で自己を成長させる。単に知識の獲得にとどまらず、体験や体感、探究や実践を重視する教育を実践することが大きな目標である。

生徒が、「勤勉性を備えた知的な正直さ」や「自尊感情」を育て、困難に際しても課題解決に向かうことができるよう全ての教育活動を実践していく。

〔教育内容の充実〕

- (1) めざす学校像
- (2) 指導の重点

〔生徒募集活動〕

- (1) 今年度の数値目標
- (2) 目標達成に向けた取り組みの充実

〔教育環境の整備、充実〕

- (1) 教育環境の整備